

2023（令和5）年度

伊賀市柘植財産区
定期監査結果報告書

伊賀市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査実施日 令和5年11月8日

3 監査の方法及び重点監査事項

監査対象期間である令和4年度及び一部令和5年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、予算の執行状況をはじめ、事務・事業が効果的、経済的に行われているか、合理的で公正に運営されているかを重点的に監査した。

4 監査の結果及び所見等

財務事務の執行状況については、適正な手続きに基づき処理されていると認められた。

また、事業管理については、保有する山林等の草刈や保有山林の荒廃を防ぐためのパトロール、境界確認作業等が適宜実施され、財産の保全に努められている。

歳入歳出執行規模は前年度とほぼ同規模であり、議員報酬や区有地管理のための必要最低限の経費となっているが、将来にわたり財産区を運営していくために、歳出の更なる抑制をはじめ基金の有効活用を検討するなど、持続的な財産区運営がより効果的に行われるよう期待するものである。

< 柘植財産区基金年度末残高の5年間の推移 >

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
柘植財産区基金（円）	68,689,932	67,713,682	66,957,538	66,189,422	65,391,302
対前年度増減額（円）	△ 827,250	△ 976,250	△ 756,144	△ 768,116	△ 798,120
対前年度増減率（％）	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.2